



# 県が提示した主要地方道川本波多線【川本工区】の3つのルート案に対する町としての意見

3つのルートの詳細は「ニュース第1号」に掲載しています。お手元がない場合は、「県央県土整備事務所」「川本町役場」までお声がけください。

## 主な経緯

平成5年から検討を進めた案は、一旦平成17年に事業を休止しましたが、今回、県から3つのルート案の提示がありました。

これまでの経緯	平成5年	県がルート案を提示
	13年4月	町議会でルート案の変更を採択 ＜久座仁～川本高校グラウンド下～町道新明日の出線＞
	5月	県に対しルート変更を要望
	12月	県が新ルート＜山側ルート＞案を提示
14年1月	「川本波多線推進協議会：町、町議会、商工会、自治会」設立	
3月	同協議会が新ルート＜山側ルート＞案を採択	
3月	町及び推進協議会が県に対し新ルート案での事業化を要望	
17年	<b>事業休止</b>	

このたびの経緯	令和2年9月	県土木部が「島根の『つなぐ道プラン2020』」を策定 (今後10年間の県道路施策の方向性を示す計画) ★骨格幹線道路の位置づけと優先的整備 災害時や緊急時の輸送路として重要な役割と担う道路として「主要地方道川本波多線」などを骨格幹線道路として位置づけ ★骨格幹線道路の整備目標 「主要地方道川本波多線【川本工区】」を含む骨格幹線道路の未改良区間整備を今後10年間を目途に完了する
	10月	県に対し「主要地方道川本波多線【川本工区】」の早期計画策定と事業化について、重点要望
	3年5月	県が3つのルート案を提示

## 町民の皆様からの意見とりまとめ

県と町は、3つのルート案に対する説明会や意見募集、広報などを行い、いただいたご意見をとりまとめました。

県	地元説明会	6月16日 川本会場 (68人)
		6月17日 因原会場 (26人)
		6月18日 三原会場 (14人)
		7月20日 商工会 (14人)
意見募集	6月16日～8月20日 (郵送・FAX・持参・メール)	
	川本工区 News	6月20日 第1号発行 (3ルート案の比較)
		8月5日 第2号発行 (ご意見と県からの回答)
		10月 第3号発行 (今号)
町	まちづくり意見交換会	7月21日 川本会場 (21人)
		7月27日 因原会場 (12人)
		7月28日 三原会場 (21人)

## 3つのルート案に対する町としての意見

ルート案の概要	山側ルート	堤防ルート	対岸ルート <b>県の推奨</b>
	多田～トンネル～久座仁～新設橋梁～悠邑ふるさと会館裏～新設橋梁～三島	多田～トンネル～久座仁～新設橋梁～川本堤防～新設橋梁～三島	多田～トンネル～谷戸～新設橋梁～三島
	事業費：約120億円 工期：約25年	事業費：約110億円 工期：約25年	事業費：約80億円 工期：約10年
町の検討概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該ルートの整備が弓市の魅力化に繋がるとしても、四半世紀という工期は、あまりにも長すぎる。</li> <li>●事業着手に必要な、架橋位置や交差点部の嵩上げ等による、約60件もの家屋移転の交渉具合によっては、更に完了時期が延びる懸念がある。</li> <li>●現実的には、弓市地内での代替地の確保が困難なことから、家屋移転が、地区の人口流出や町外への転出に繋がる懸念がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●堤防を嵩上げたルートであっても、万一、江の川が越水した場合には、重要な緊急輸送道路としての機能を果たし得なくなるリスクが拭えない。</li> <li>●関係法（河川法、道路法）が異なり、管理者も異なる（河川管理者：国、道路管理者：県）ことから、事業化に向けた調整等に必要な相当な期間に加えての四半世紀という工期は、あまりにも長すぎる。</li> <li>●事業着手に必要な、架橋位置や道路の嵩上げ等による、約40件もの家屋移転の交渉具合によっては、更に完了時期が延びる懸念がある。</li> <li>●現実的には、弓市地内での代替地の確保が困難なことから、家屋移転が、地区の人口流出や町外への転出に繋がる懸念がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動の影響を受けた降雨量の増大に伴う、災害の激甚化・頻発化に対応するために最優先課題である緊急輸送道路としての具現性が最も高い。</li> <li>●持続可能な町であり続けるための重要な機能を次世代に繋ぐ観点から、約10年という工期は、将来を担う次世代の方々にとっても受容可能な期間と考えられる。</li> <li>●国による「江の川水系河川整備計画」に掲げられているも、治水事業の導入は後順位とされてしまいかねない谷戸地区の嵩上げが、当該ルート整備に伴って早期に実現されることは、極めて重要な判断要素である。</li> <li>●町民であると同時に県民でもあるという視点から、考慮すべき要素としての比重が自ずと高くなる事業費も、最小である。</li> </ul>

町の対応	このルートを推奨する町民からの主な意見	このルートを推奨する町民からの主な意見	町としての意見
	弓市地区の魅力化を持続するためには、不可欠なルート案である。	川本堤防の嵩上げと新たな道路整備が同時に実現するルート案である。	<b>対岸ルートによる整備が望ましい</b>
町による対応	このたび策定した「第6次川本町総合計画（R3～12）」においては、「コンパクトタウン弓市の魅力向上」を重点プロジェクトとして掲げており、ルート案に左右されることなく、町内外の人々を惹き付けるまちづくりに向けて、町の総力を挙げて取り組んでいく。	町による対応 国が堤防の嵩上げを単独で実施する場合は、堤防に必要な天端幅を確保すれば良く、家屋移転を伴わずに概ね旧JR用地の提供のみでの事業化が可能となり早期着手・完成の可能性が高まることから、国に対して、川本堤防の嵩上げを一層強固に要望していく。	<b>今後の対応</b> <b>県に対して早期の整備を要望する</b>